

新型コロナワクチン 4 回目接種を希望する 18 歳から 59 歳の方は事前に申請が必要です

5月20日現在の情報のため、変更となる場合があります。

国は、4 回目接種について、対象者を限定して臨時特例接種と位置づけました。

対象者は、3回目接種を受けてから5か月以上経過した方で、以下の①から④の方が対象となります。

②から④に該当する方は事前に申請が必要です。

対象者	① 60 歳以上の方	申請不要
	② 18 歳以上 60 歳未満であるが、※1 基礎疾患があり、通院/入院している方	申請が必要です
	③ 18 歳以上 60 歳未満であるが、※2 BMI が 30 以上の方	
	④ 18 歳以上 60 歳未満であるが、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方	
接種費用	無料（全額公費）	
使用ワクチン	ファイザーまたはモデルナ	
予診票 発送時期	4 回目接種の予約開始スケジュールが決まりましたら、3 回目接種終了から 5 か月を経過した方から、順次発送します。 ②～④の方は申請後、3 回目接種終了から 5 か月を経過した方から、順次発送します。	

○今後の国の状況により内容等の変更がある場合がありますので、ご了承ください。

※1 基礎疾患をお持ちの方は裏面をご確認ください。

※2 $BMI = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$



裏面をご確認ください

次に該当する方で、4回目接種を希望される方は、事前に申請をいただく事により接種券を発送いたします。(60歳以上の方は申請不要です)
※お申し出いただいた方で、4回目予約開始時期到達者から順次接種券一体型予診票を発送します。

申出方法

① 役場窓口または町HP（ホームページ）から接種券発行申請書【4回目接種用】を入手



②メール・FAX・郵送・窓口のいずれかで提出 ※電話での申請はできません。

18～59歳で事前申請が必要な範囲

○以下の病気や状態で、通院又は入院している方
(診断書等の証明書を提出していただく必要はありません)

- 1 慢性の呼吸器の病気
- 2 慢性の心臓病（高血圧を含む）
- 3 慢性の腎臓病
- 4 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- 5 インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- 6 血液の病気（ただし鉄欠乏性貧血を除く。）
- 7 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- 8 ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 9 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 10 神経疾患や神経筋疾患が原因で体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- 11 染色体異常
- 12 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- 13 睡眠時無呼吸症候群
- 14 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

○BMIが30以上を満たす肥満の方

BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

○新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方

問い合わせ先

〒299-4492

長生郡睦沢町下之郷1650-1

睦沢町役場 健康保険課

電話 : 0475-44-2506

FAX : 0475-44-2527

E-mail : kenkouhokenka@town.mutsuzawa.chiba.jp